( 00210 )

事務事業名称	母子・女性・家庭相談				04	項	01	目	04	事業	001	整理番号	216
現担当課名	· 泛並福祉事務所	係名	高円寺事務所相談係					連絡先 電話番号 4302			2	昨年度 整理番号	216
上位施策No・施	<u>上位施策No・施策名</u> 21 子育てセーフティネットの充実							予算	事業	区分	既定事	<b>■業</b>	
事業開始	昭和40年度												
令和 2年度 担当課名	杉並福祉事務所							事業語	評価	区分	一般		

令和 2年度   事務事業の概要(Pla	n )	
<mark>対象</mark> 母子及び父子家庭並びに寡婦 配偶者等からのDV被害を受けた女性等 結婚・離婚などの夫婦男女関係、親子関係などに悩む区	根拠 (1)	母子及び父子並びに寡婦福祉法第8条、9条
結婚・離婚などの夫婦男女関係、親子関係などに悩む区 民	等 (2)	母子及び父子並びに寡婦福祉法による母子相談員の設置 要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	活動指標	
母子及び父子家庭並びに寡婦の生活の安定を図り、子 どもの育成環境を整備する。	指標名(1)	母子・女性相談件数
┃ 女性が売春を行うことなく目立史生できるよう支援す	指標説明	
る。 夫等の暴力から女性及び母子を保護することで心身の 安全を確保し、自立した生活を支援する。	指標名(2)	家庭相談件数
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	指標説明	
母子・父子家庭並びに寡婦の生活全般、子どもの 養育等の相談に応じ、資金の貸付施策を紹介する。 母子に対し、入所施設や教育訓練給付金制度等の 各種自立支援施策を紹介する。	成果指標 指標名(1)	新規母子生活支援施設入所世帯数
Ⅰ 売春を行つ恐れのある女性の相談に応し、更止に	指標説明	
向けて援助する。 配偶者等の暴力から保護が必要な女性及び母子を 緊急保護する。	指標名(2)	母子・女性緊急一時保護件数
家庭内の人間関係に関して、専門相談員が面接相 談を実施する。	指標説明	

指煙 **公車業費・コフト** 炉堰 ( D l a n ・ D o )

担	<u>標、総事業質</u>	•	<u> </u>	くト把握	(PI	<u>a n • l</u>	<u>)                                    </u>				
	区分		単位	平成30年度	令和え	年度		2年度	令和 3年度	令和 2年度	
				実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)	予算執行率 (%)
活	動指標(1)	1	件	2,447	2,200	3,236	2,200	3,101	2,200	141.0	80.7
活	動指標(2)	2	件	230	360	313	360	282	360	78.3	
成	果指標(1)	3	世帯	11	10	9	10	6	10	60.0	
成	果指標(2)	4	件	18	30	27	30	34	30	113.3	
事	業費	5	千円	7,171	7,502	6,976	1,930	1,558	1,914	特記	
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	計画(目標 て、実績件 ため、執行	数が少ない
	(内)委託費	7	千円	1,368	1,534	1,348	1,690	1,471	1,690		
職	常勤職員数(再任用含)	8	人	2.23	2.21	2.40	2.63	2.16	2.58		
員数	上記以外の職員	9	人	0.15	0.15	0.15	0.15	0.00	0.00		
人	常勤職員分(再任用含) 1	10	千円	18,790	18,222	20,080	22,928	18,366	21,938		
件費	上記以外の職員 1	11	千円	463	463	462	462	0	0		
	事業費 1 10+11)	12	千円	26,424	26,187	27,518	25,320	19,924	23,852		
	位当たりコスト 2-6) ÷ 1)	13	円	10,799	11,903	8,504	11,509	6,425	10,842		
	受益者負担分 1	14	千円	0	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等 1	15	千円	36	36	36	36	142	36		
財	都からの補助金等 1	16	千円	1,143	1,775	985	4,878	3,917	841		
源	その他の補助金等 1	17	千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18	千円	1,179	1,811	1,021	4,914	4,059	877		
	差引:一般財源 (12-18)	19	千円	25,245	24,376	26,497	20,406	15,865	22,975		
	益者負担比率 2 4÷12)	20	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

### 令和 2年度 事業実施状況(Do)

整理番号 216

マルム十次 尹	未大心がんしひり			
	内 容	規模	単位	事業費(千円)
	家庭相談員報酬の支出ほか	4	人	21
- <del></del>	女性等緊急一時保護実施事業委託費の支出	12	室	79
主な取組	相談事務費の支出	3,417	件	1,458
	その他 (			
	母子・女性及び父子家庭に対する経済的・精神的な自立に向けたま 行うことができました。	援を、子育て	支援課と	連携して
事業実績				

## 令和 2年度 評価と課題(Check)

DVによる緊急一時保護件数の伸びは近年横ばいの傾向にありますが、被害の内容は殴る蹴るなどの身体的ダメージから、暴言や金銭を渡さないなどの精神的ダメージへと変化してきています。平成28年4月に配偶者暴力相談支援センター(以下「配暴センター」という)の機能が整備されてから5年が経過し、DV被害者への相談支援が充実・定着してきています。

#### 事業の今後(3~5年) の予測と方向性

相談窓口を充実し、それを周知することにより、他の窓口を含めた全体の相談件数はある程度増加 していくものと思われます。関係各所との連携を図りながら、適切な対応を行っていきます。

#### 計画(目標値)に対す る実績 (指標の分析等)

本事業は、目標値を設定し目標達成(実績)を目指す業務ではありませんが、母子・女性相談件数は毎年、目標値を超えています。一方で、家庭相談は毎年、目標値を下回っています。 また、母子生活支援施設への入所世帯数は毎年、目標値前後の数値で推移しています。

緊急一時保護件数は、毎年、目標値を下回っています。

#### 評価と課題

平成28年4月に配暴センターの機能を整備するなど、DV被害者への相談支援態勢は充実・定着してきました。

相談に至っていないケースや相談に至ってはいるものの、内在していると思われる深刻な諸問題に対して、関係各所との連携をさらに強固なものとし、的確な対処を図っていきます。

予算の方向性	I 事業コストの方向性	現状維持
(見直しの視点)	事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)
予算の方向性の理由・ 内容	係機関との連携を深め、効果 また、女性及び母子のDVA	DV被害者、母子・父子世帯、女性世帯への援助は、子育て支援課など関果的な支援を行います。 限害者や宿泊場所がない世帯に対して、緊急一時的に居所を提供する女性 では、各施設の空き状況を把握し、適切な活用を図っていきます。

( 00212 )

事務事業名称	<b>文性福祉資金貸付</b>				04	項	01	目	04	事業	003	整理番号	217
現担当課名	<b>杉並福祉事務所</b>	係名	2 役川(1) 国数月当				連絡先     4306     昨年度       電話番号     整理番号			217			
上位施策No・施	<mark>策名</mark> 21 子育てセーフティネットの充実						3	予算	事業	区分	既定事	業	
事業開始	昭和50年度												
令和 2年度 担当課名	杉並福祉事務所							事業詞	平価	区分	一般		

令和 2年度 事務事業の概要(Plan)

<u> 令和 2年度 事務事業の概要(PIa</u>	n )	
対象 配偶者がいないか、いてもその扶養を受けられない杉 並区在住の女性で、家族構成・所得等の要件を満たす方	根拠 (1) 法令 等	杉並区女性福祉資金貸付条例
並色在住の文任で、多版構成・別符号の安任を同にすり	等 (2)	杉並区女性福祉資金貸付条例施行規則
事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)  女性に対し、女性福祉資金を貸し付けることにより、 その経済的自立と生活意欲の助長を図り、女性の福祉増 進に寄与することを目的とする。	活動指標 指標名(1)	債権件数
進に寄与することを目的とする。	指標説明	償還回数ごとの債権総件数
	指標名(2)	催告件数
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	指標説明	督促、催告、訪問催告、債務通知の実施件数
平成28年3月末を以って新規貸付けは終了したため、主に貸付金の債権管理及び回収事務を行う。	成果指標 指標名(1)	償還率
	指標説明	収入済件数÷(調定件数・不納欠損件数)
	指標名(2)	
	指標説明	

1	<u>〔標、総事業賃</u>	<u> </u>	<u> </u>	<u>くト把握</u>	<u>(PI</u>	<u>a n • l</u>	<u>)                                    </u>				
	区分		単位	平成30年度	令和元	<b>元年度</b>	令和	2年度	令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度
	<b>运</b> 力			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)	予算執行率 (%)
泪	動指標(1)	1	件	5,263	4,527	4,527	4,170	4,169	3,675	100.0	99.5
泪	動指標(2)	2	件	546	760	529	790	514	550	65.1	
月	果指標(1)	3	%	35.8	31.7	32.9	32.0	36.1	37.0	112.8	
月	果指標(2)	4									
事	業費	5	千円	2,664	1,398	1,387	867	863	1,571	特記	<mark>事項</mark> 管理システ
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	ムに係る機	器類のリー : : :了し、再リ
	(内)委託費	7	千円	1,175	750	742	650	647	1,325	ースを行っ	たため、リ かし、事業
	常勤職員数(再任用含)	8	人	1.11	0.98	1.08	0.98	1.10	0.90		より減とな
<b>三</b> 数		9	人	0.35	0.35	0.35	0.35	0.33	0.31	2 (1.00)	•
)	、 常勤職員分(再任用含)	10	千円	9,353	8,257	9,415	8,544	9,353	7,653		
华	上記以外の職員	11	千円	1,081	1,081	1,078	1,078	1,197	1,125		
	事業費 +10+11)	12	千円	13,098	10,736	11,880	10,489	11,413	10,349		
	i位当たりコスト <sup>12-6) ÷ 1)</sup>	13	円	2,489	2,372	2,624	2,515	2,738	2,816		
	受益者負担分	14	千円	0	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15	千円	0	0	0	0	0	0		
郥	都からの補助金等	16	千円	0	0	0	0	0	0		
源		17	千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18	千円	0	0	0	0	0	0		
	差引:一般財源 (12-18)	19	千円	13,098	10,736	11,880	10,489	11,413	10,349		
	益者負担比率 14÷12)	20	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

## 令和 2年度 事業実施状況(Do)

整理番号 217

マルム十次・サ	未天心がんしひり			
	内 容	規模	単位	事業費(千円)
	償還事務	2,329	件	240
主な取組	システム開発・運用保守	1	件	623
土な収組				
	その他 ( )			
事業実績	貸し付けは平成30年度を以って終了しました。償還事務では、分害納、146件を不納欠損としました。また、滞納者へ125件の督促、109分分とともに、全債務者へ272件の債務通知を送付しました。			

## 令和 2年度 評価と課題(Check)

事業開始当初から現在
までの環境の変化と
事業に対する意見(期
待・要望・苦情など)

昭和50年の制度設立当初の社会状況では女性の経済的自立が確立されておらず、福祉資金として女性の生活意欲の助長を目的として貸付けを行ってきました。

平成27年4月に「生活困窮者自立支援法」が施行され、貸付金による支援だけではなく、生活自立支援窓口などの関係機関との連携のもと、包括的かつ継続的な支援により自立を促すことになりました。また、杉並区中小企業融資制度等の女性福祉資金貸付金と類似した事業の活用が可能であることから、平成28年3月31日までの受付を以って事業を廃止しました。

貸付事務が平成30年度を以って終了したため、今後は償還事務を行います。

#### 事業の今後(3~5年) の予測と方向性

貸付事務は平成30年度を以って終了したため、今後は償還事務を行います。新規の貸し付けが無いため、すでに滞納が長期化し、債務者が高齢化した債権が今後の主な対象となっていきます。償還計画の提案や相談を継続的に行い、債権回収強化を図ります。また、現年度の債権についても、滞納の長期化・債務者の高齢化を未然に防ぐため、積極的な督促・催告を実施します。

#### 計画(目標値)に対す る実績 (指標の分析等)

現年度の償還率は9割前後、過年度の償還率は1割前後を推移しています。全体の償還率を向上させるためには、過年度の償還率を上げることが必要です。

しかし、滞納者の中には、債務者が高齢化し生活状況の改善が見込めない者も少なくありません。

#### 評価と課題

女性福祉資金貸付は、償還期間が20年と長期にわたり、償還が滞ると更に完済までの期間を要し、借受人、連帯債務者ともに高齢化しています。稼働収入が減り、償還が一層困難となる債務者が増加しており、課題となっています。

日頃から、滞納発生時の早期督促・催告による滞納の長期化防止に努めていること、必要に応じて訪問催告を実施していること、また、償還が困難な債務者には生活自立支援窓口へつなげたり、償還計画の見直しをするなど、きめ細かな相談支援を行ったことで、償還率が向上したことは評価できます。

予算の方向性	事業コストの方向性	現状維持
(見直しの視点)	事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)
予算の方向性の理由・ 内容	す。 また、長期滞納者の滞納 込めない債務者は、債務整 ご案内します。償還する資	もって終了しているため、今後は確実な債権管理と償還率の向上を図りま 要因を調査し、個々の徴収方針を検討します。今後も家計状況の改善が見 理や時効援用などの意向の確認も含め、償還相談の他、法律相談の活用を 力を有しているにもかかわらず償還に応じない滞納者については、裁判所 施できるように他の自治体の実施状況を調査し、具体的に検討します。

( 00213 )

<b>事</b> 務事業名称		款	04	頂	01	目	04	事業	004	整理番号	218		
子切子未口15	4)及び久」相位員並負的	丁以び入丁悃祉貝並貝別				7,5	O I	П	0-1	于木	004	正在田勺	210
現担当課名	杉並福祉事務所 係名 徴収調整担当								<mark>連絡先</mark> 電話番号 4306			昨年度 整理番号	218
<u>上位施策No・施策名</u> 21 子育てセーフティネットの充実						予算	事業	区分	既定事	業			
事業開始 昭和40年度													
令和 2年度 担当課名					•			事業	評価	区分	一般		

令和 2年度 事務事業の概要(Plan)

マ州  2円及   事份事業の慨安(PLd	[1]	
対象 都内に 6 か月以上居住しかつ貸付申請時に杉並区在住 の母子及び父子家庭の親等で20歳未満の子を扶養してい	根拠 (1)	母子及び父子並びに寡婦福祉法第13条
る方 る方	等 (2)	東京都母子及び父子福祉資金貸付条例
事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか) 母子及び父子家庭の親等とその扶養する子が経済的に 自立し、生活意欲の向上が図れる状態にする。	活動指標 指標名(1)	債権件数
日立し、王乃志畝の内上が囚16句が感にする。	指標説明	債権の延べ総件数
	指標名(2)	催告件数
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	指標説明	督促、催告、訪問催告、債務通知の実施件数
東京都母子及び父子福祉資金貸付条例に基づき、 母子・父子家庭の親及び子に対し、経済的に自立 し、安定した生活を送るための資金貸付事務を行	成果指標 指標名(1)	償還率
貸付金の債権管理及び回収事務を行う。	指標説明	収入済件数÷(調定件数 - 不納欠損件数)
	指標名(2)	
	指標説明	

担	<u>(標、総事業員</u>	<u> </u>	<u> </u>	くト把握	<u>(PI</u>	<u>a n • L</u>	) o )				
	区分		単位	平成30年度	令和元	<b>元年度</b>	令和	2年度	令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度
	<b>运</b> 力			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)	予算執行率 (%)
活	動指標(1)	1	件	910	810	717	755	518	570	68.6	99.3
活	動指標(2)	2	件	6,568	8,160	6,410	8,260	6,593	7,000	79.8	
成	果指標(1)	3	%	28.6	30.0	29.2	30.0	32.0	30.0	106.7	
成	果指標(2)	4									
事	<b>業費</b>	5	千円	3,406	3,182	3,168	2,699	2,681	3,649		<mark>事項</mark> 管理システ
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	ムに係る機	器類のリー      了し、再リ
	(内)委託費	7	千円	2,457	2,247	2,241	2,165	2,149	2,793	一スを行っ	たため、リ ジンし、事業
職	常勤職員数(再任用含)	8	人	2.75	2.65	2.51	2.35	2.13	2.38		より減とな
員数	上記以外の職員	9	人	0.64	0.64	0.84	0.84	0.54	0.55		°
人	常勤職員分(再任用含)	10	千円	23,172	21,929	21,039	20,487	18,111	20,237		
件費	上記以外の職員	11	千円	1,977	1,977	2,587	2,587	1,959	1,995		
	事業費 10+11)	12	千円	28,555	27,088	26,794	25,773	22,751	25,881		
	立当たりコスト ₂-6) ÷1)	13	円	31,379	33,442	37,370	34,136	43,921	45,405		
	受益者負担分	14	千円	0	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15	千円	0	0	0	0	0	0		
財	都からの補助金等	16	千円	0	0	0	0	0	0		
源	その他の補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18	千円	0	0	0	0	0	0		
	差引:一般財源 (12-18)	19	千円	28,555	27,088	26,794	25,773	22,751	25,881		
	益者負担比率 4÷12)	20	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

今和	2年度	事業実施状況。	(D o)	)
~ 1H	-T/X	ず未入心ツル		,

整理番号 218

<u> </u>				
	内 容	規模	単位	事業費(千円)
主な取組	貸付事務	50	件	377
	償還事務	23,891	件	1,681
	システム開発・運用保守	1	件	623
	その他 ( )			
事業実績	修学資金、就学支度資金の2資金で、合計50件、37,922,530円を貸 償還事務では、滞納者への督促及び催告を行い、令和3年1月には、 発送し、返済について償還相談をしました。	し付けしました 全債務者を対	た。 象に債務	8通知書を

#### 評価と課題(Check) 令和 2年度

事業開始当初から現在
までの環境の変化と
事業に対する意見(期
待・要望・苦情など)

貸付資金50件は、すべて教育資金で、修学資金48件、就学支度資金2件でした。 償還事務については、平成27年度に導入された資金管理システムを活用し、長期滞納者を生み出さ ないよう、早めの電話催告、面談等を実施し、家計状況に合った償還計画の見直しなどを行っていま

令和2年度の償還計画見直しは、新型コロナウィルス感染症での家計状況変化に伴う償還猶予6件、 一部繰上償還を含む繰上償還16件でした。

#### 事業の今後(3~5年) の予測と方向性

大学等における修学の支援に関する法律(令和元年法律第8号)に基づく高等教育の修学支援新制 度が令和2年4月1日より施行され、貸付件数、貸付金額は減少しました。今後も授業料の減免及び給付型奨学金の支給又は入学金の減免が進み、貸付件数、貸付金額は減少すると考えられます。

#### 計画(目標値)に対す る実績 (指標の分析等)

令和2年度の償還率は目標の30.0%を超え32.0%でしたが、現年度の償還率は80.1%、過年度の償 還率は15.1%です。母子及び父子福祉資金の償還期間は20年と長期であるため、債務者の経済状況の 変化により、滞納が長期化する傾向にあります。すでに滞納者が高齢期に至った債権は家計状況の改 善が見込まれないため、償還計画の見直しをしても償還向上に結びつきません。恒常的に困窮してい る滞納者への更なる取組が必要になります。

#### 評価と課題

母子及び父子福祉資金貸付は、償還期間が20年と長期にわたり、償還が滞ると更に完済までの期間 を要するため、借受人の他、連帯債務者の経済、家庭状況も変化します。特に債務者が高齢化して稼 働収入がなくなり、償還困難に陥ってしまうことが課題です。

滞納発生時に早期に督促することで滞納の長期防止化につなげ、生活困窮者の家庭状況を把握しな がら償還計画の見直し等を行うことで、償還率が毎年微増している点は評価できます。

# 令和 4年度の方針(Act<u>ion)</u>

予算の方向性	事業コストの方向性	現状維持
(見直しの視点)	事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)
予算の方向性の理由・ 内容	還計画を提案します。生活	と償還の向上を図ります。 話困窮者へは、生活自立支援窓口を活用した家計相談や、実行性のある償 再建により、納付環境を整えることで償還率の向上につなげます。 が償還促進を務めた上で、納入される見込みのない債権については、東京

( 00242 )

事務事業名称	子ども家庭支援も	ども家庭支援センター相談事業					04	項	02	目(	01	事業	007	整理番号	249
現担当課名	P ども家庭部管理課			係名	子ども家庭支援係					連絡先 電話番号 4400			)	昨年度 整理番号	247
上位施策No・施策名 21 子育てセーフティネットの充実 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・															
事業開始	平成 9年度 実行計画事業 目標 05 施策 21 計画事業 02														
令和 2年度 担当課名	子ども家庭部管理課 事業評価区分 一般														

令和 2年度 事務事業の概要(Plan)

マ州  2円皮   事份事業の慨安(PId	11 /	
対象 18歳までの子どもとその保護者、関係者。児童福祉に関 わる地域団体、関係行政機関	根拠 (1)法令	児童福祉法
	等 (2)	東京都子ども家庭支援センター事業実施要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	活動指標	
子ども自身の悩みや保護者等からの子育てに関する悩 みや困りごと等に、電話や来所での相談を実施する。 必要に応じて継続的に相談を行い、専門相談や子育て	指標名(1)	ゆうライン、専門相談の相談件数 
必要に応じて継続的に相談を行い、専門相談や子育で 相談サロンの利用につなげるほか、関係機関との連 携により、虐待などの早期発見とケースの重篤化を	指標説明	
携により、虐待などの早期発見とゲースの重馬化を 予防する。	指標名(2)	
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	指標説明	
子どもと家庭に関する様々な相談を受け、必要に	成果指標	
応じ、サービスの調整を行う。 専門家による専門相談や、乳幼児親子の子育て相 談サロンを実施する。	指標名(1)	相談対応率
一	指標説明	対応相談件数 ÷ 相談件数
	指標名(2)	
	指標説明	

韭	<u>(標、総事業員</u>	<u> </u>	<u> </u>	くト把握	( P I	<u>a n • l</u>	) o )					
	区分		単位	平成30年度	令和元	<b>元年度</b>	令和	2年度	令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度 予算執行率	
	<b>运</b> 方			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)	(%)	
活	動指標(1)	1	件	1,592	1,700	1,874	1,800	1,935	1,950	107.5	76.3	
活	動指標(2)	2										
成	果指標(1)	3	%	100	100	100	100	100	100	100.0		
成	果指標(2)	4										
事	<b>業費</b>	5	千円	6,890	7,876	6,516	5,581	4,261	4,804	特記	<mark>事項</mark> ナウイルス	
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0		響などによ	
	(内)委託費	7	千円	79	90	90	132	117	132		何以りロン  向けの専門  休止したた	
職	常勤職員数(再任用含)	8	人	3.96	5.40	6.36	4.90	5.67	5.00	め、執行率	が低い結果	
員数	上記以外の職員	9	人	2.90	1.90	1.90	3.60	3.60	4.30		,,,	
人	常勤職員分(再任用含)	10	千円	27,539	39,512	47,639	35,966	41,381	37,482			
件費	上記以外の職員	11	千円	8,958	5,869	5,852	11,088	13,061	15,600			
	事業費 10+11)	12	千円	43,387	53,257	60,007	52,635	58,703	57,886			
	立当たりコスト 2-6) ÷1)	13	円	27,253	31,328	32,021	29,242	30,337	29,685			
	受益者負担分	14	千円	0	0	0	0	0	0			
	国からの補助金等	15	千円	23	0	3,564	2,790	2,782	2,402			
財	都からの補助金等	16	千円	6,821	3,938	0	0	0	0			
源	その他の補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0			
	特定財源計 (14+15+16+17)	18	千円	6,844	3,938	3,564	2,790	2,782	2,402			
	差引:一般財源 (12-18)	19	千円	36,543	49,319	56,443	49,845	55,921	55,484			
	益 <b>者負担比率</b> 4÷12)	20	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

## 令和 2年度 事業実施状況(Do)

整理番号 249

	内容	規模	単位	事業費(千円)
	相談(ゆうライン、専門相談)の実施	1,935	件	3,275
→ 45 BB //B	関係機関向け専門相談の実施	11	回	429
主な取組	子育て相談サロンの実施	53	回	368
	子育て講座(区民向け)の開催	3	回	189
	その他 ( )			
事業実績	子どもと家庭の総合相談を行う「ゆうライン」事業を通して、子と育て相談などにきめ細やかに対応しました。また、家族の問題や子と家による相談を実施しました。令和2年度は、新型コロナウイルス感、「関係機関向けの専門相談」と親子で気軽に相談を兼ねて利用でき相談サロン」は実施を見合わせたため、昨年度より回数が減少しました関する子育て支援講座は予定通り実施しました。	ごもの心の問題 染症の影響に。 る居場所機能	に関して より、年 を備えた	は、専門 度当初は :「子育て

## 令和 2年度 評価と課題(Check)

事業開始当初から現在
までの環境の変化と
事業に対する意見(期
待・要望・苦情など)

子どもセンターや子ども子育てプラザの設置等、相談窓口の充実により、子育て支援サービスについての問合せや比較的短時間で対応可能な相談は減少する一方で、子どもとの関わり方や子育ての精神的負担に関する相談が増えており、相談内容もより複雑化しています。特に育児の負担感を訴える相談が多く、相談者が自身の気持ちを話すことで「落ち着きました。」「また頑張れそうです。」などの声が寄せられています。

#### 事業の今後(3~5年) の予測と方向性

核家族化や地域社会とのつながりの希薄化により、子育てに対する不安や孤立感を感じる家庭が増加しています。子育ての困難さが虐待につながることもあることから、困った時にいつでも相談できる体制作りとより質の高い相談対応ができる相談員の確保に取り組んでいきます。

#### 計画(目標値)に対す る実績 (指標の分析等)

電話や来所による「ゆうライン相談」は、新型コロナウイルス感染症の影響により家族が在宅しているため電話がかけづらい等の理由から相談件数は一時期減少しましたが、感染拡大がおさまった頃からは件数も伸び、最終的には目標値を超える結果となりました。子育てに関する不安や対応などの相談や心身の不調にある保護者自身についての相談が増加しています。

#### 評価と課題

子育て相談については、必要に応じて専門相談やサービスにつなげるなどの対応を図りました。また、内容により子育ての負担感等で家庭状況が悪化している相談については、子ども家庭支援センターの地区担当者と情報共有し、適切な支援につなげました。ゆうライン相談から児童虐待を把握した件数も増加傾向にあるため相談員が適切な対応ができるように、研修を通してスキルアップを図ります。

子育て相談サロンについては、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、参加人数が減少しています。育児不安や孤立感のある保護者が相談できる場所として機能している事業のため、親子が気軽に通える居場所として参加しやすくなるよう実施方法の見直しを図ります。

## <u> 令和 4年度の方針 ( A c t i o n )</u>

予算の方向性	事業コストの方向性	拡充						
(見直しの視点)	事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)						
予算の方向性の理由・ 内容	たものとなってきています。	数については、年々増加傾向にあり、相談内容も家族関係がより複雑化し、限られた時間の中で相談員がアセスメントして方向性を導き出すことが的な研修を受けた相談員の配置が必要です。また、孤立化や虐待防止の観討をしていきます。						

( 00243 )

事務事業名称	どもショートステイ				款 0	4 項	02	目	01	事業	800	整理番号	250
現担当課名	そども家庭部管理課 係名 子ども家庭支援係					連絡先 電話番号 4400				0	昨年度 整理番号	248	
上位施策No・施策	<mark>=位施策№・施策名</mark> 21 子育てセーフティネットの充実												
事業開始	平成 5年度 実行計画事業 目標 05 施策 21 計画事業 02												
令和 2年度 担当課名	子ども家庭部管理課       事業評価区分												

<u>  令相 2年度   事務事業の概要(PIa</u>	n)	
対象 0歳~18歳未満の子どものいる支援が必要な世帯	根拠 (1)	杉並区子どもショートステイ事業実施要綱
	等 (2)	要支援家庭を対象とした子どもショートステイ事業実施 要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	活動指標	フドナン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
家庭において一時的に児童の養育が困難な場合に、宿 泊で子どもを預かり、保護者の負担軽減と子どもの安全	指標名(1)	子どもショートステイの総利用日数     
一	指標説明	
を図る。 家庭での不適切な養育状態により虐待のリスクのある 子どもを一定期間、指定した施設で養育し、保護者の支	נאינותות	
するもを一定期间、指定した他設で食用し、休護者の文   援と子どもの生活指導等を行う。	指標名(2)	
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	指標説明	
保護者の疾病等で一時的に養育困難となった子ど		
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	成果指標	
を伴う預かりを委託する。 虐待のリスク等が見られる家庭において、一時的 に生活の場を移すことがふさわしいと判断した子ど	指標名(1)	
に生活の場を移すことがふさわしいと判断した子ど	指標説明	対応件数÷利用要件該当件数
も(0歳~18歳未満)について、児童養護施設等で 宿泊を伴う預かりを委託する。		
旧/HでIT フIRA フモ女配う Oo	指標名(2)	
	指標説明	

**松車 要要・コフト 世場 ( D l っ n ・ D o )** 七七十年

推	<u>「標、総事業費」</u>	<u>'                                    </u>	スト把握	(PI	<u>a n • L</u>	<u>)                                    </u>				
	区分	単位	平成30年度	令和え	年度	令和	2年度	令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度
	<b>运</b> 刀		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)	予算執行率 (%)
活	動指標(1) 1	日	827	932	909	896	786	990	87.7	62.4
活	動指標(2) 2									
成果指標(1) 3		%	100	100	100	100	100	100	100.0	
成	果指標(2) 4									
事	<b>業費</b> 5	千円	12,720	18,444	16,073	47,831	29,828	20,546		<mark>事項</mark> ナウイルス
	(内)投資的経費等 6	千円	0	0	0	0	0	0	感染症の影	タールへ 響などによ トステイ事
	(内)委託費 7	千円	12,698	18,411	16,040	41,659	26,922	20,516	業の利用数	- バット・マック - が減少した     率が低い結
職	常勤職員数(再任用含) 8	人	0.73	0.90	1.10	1.70	1.98	1.40	果となりま	した。
員数	上記以外の職員 9	人	0.40	0.80	0.80	1.60	1.60	2.00		
人件	常勤職員分(再任用含) 10	千円	4,235	4,789	5,960	11,022	12,990	9,028		
費	上記以外の職員 11	千円	1,236	2,471	2,464	4,928	5,805	7,256		
	事業費 12 10+11)	千円	18,191	25,704	24,497	63,781	48,623	36,830		
	位当たりコスト 2-6)÷1) 13	円	21,996	27,579	26,949	71,184	61,861	37,202		
	受益者負担分 14	千円	0	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等 15	千円	1,668	1,779	3,654	1,878	1,654	4,732		
財	都からの補助金等 16	千円	1,668	3,553	4,031	3,688	12,066	7,928		
源	その他の補助金等 17	千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	千円	3,336	5,332	7,685	5,566	13,720	12,660		
	差引:一般財源 19 (12-18)	千円	14,855	20,372	16,812	58,215	34,903	24,170		
	益者負担比率 20 4÷12)	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

## 令和 2年度 事業実施状況(Do)

整理番号 250

		内 容	規模	単位	事業費(千円)			
		新型コロナウイルス対応生活支援事業の実施	1	所	15,606			
主な取組	子どもショートステイ事業の実施	2	所	12,167				
	要支援家庭を対象とした子どもショートステイ事業の実施	3	所	1,356				
		日帰りショートステイ	1	所	699			
		その他 ( )						
	事業実績	保護者が育児疲れ、疾病等で一時的に子どもの養育が困難となった時に、区内の児童養護施設及び乳児院で子どもの預かり事業を実施しました。子どもショートステイ事業の利用は延べ227人、要支援家庭を対象とした子どもショートステイ事業の利用は8人となり、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、昨年度より下回る実績となりました。また、今年度は、子どもの保護者等が新型コロナに感染した場合に、残された子どもを区有施設を活用して生活支援を行う事業を実施し、1人の利用が						

## 令和 2年度 評価と課題(Check)

事業開始当初から現在
までの環境の変化と
事業に対する意見(期
待・要望・苦情など)

子どもショートステイ事業については、平成6年度から開始しました。養育困難、保護者の疾病、中でも精神疾患等による利用が多く、長期化や頻回利用のニーズが増加しました。このため、平成19年度に利用要件の内容の見直しを行い、平成24年度には、利用日数について、原則1回7日以内、年度内の合計を28日以内としました。令和元年度から要支援家庭を対象としたショートステイ事業を開始しました。両事業とも利用することにより「安心して療養でき良かった」等の声が寄せられている一方、「利用施設が遠い。」「宿泊はハードルが高い。」「家族が帰宅する間、日帰りの利用がしたい。」などの要望がありました。

ありました。さらに、宿泊を伴わない日帰りでの預かり事業を実施し、4人の利用がありました。

#### 事業の今後(3~5年) の予測と方向性

核家族化による育児支援が受けにくい状況や地域社会とのつながりの希薄化を背景とし、保護者の育児疲れや養育力の低下、保護者の心身の不調等による利用は、両事業ともに増加傾向は続くと予測されます。また、現在対応できていない障害や発達特性のある児童の養育が困難な家庭の利用希望や思春期の児童が親子関係の困難さから一時避難場所を求めるケースが増加していることから、これらの預かりについて、検討する必要があります。

#### 計画(目標値)に対す る実績 (指標の分析等)

子どもショートステイ事業については、目標に対する実績は87.7%に留まりました。これは新型コロナウイルス感染症の発生により、年度当初の利用控えが主な要因と考えられますが、育児疲れを理由とした利用が7割以上を占めており、児童虐待未然防止の観点から子どもの安全を守る環境作りと保護者の育児負担の軽減の一助となっていると考えています。

#### 評価と課題

支援が必要な家庭の利用が増加しており、児童虐待防止の観点からも重要な事業となっています。 子どもショートステイ事業は、委託施設の立地条件や利用希望日の集中により、利用を断念せざるを 得ないケースが発生しています。要支援家庭を対象とした子どもショートステイ事業は、利用調整手 続きの繁雑さや宿泊型のみの実施であることから必要な家庭がサービスにつながらない状況にありま す。このため新たな委託先の確保や利用方法等の見直しを図ります。

## <u> 令和 4年度の方針 ( A c t i o n )</u>

予算の方向性	l 事業コストの方向性	拡充						
(見直しの視点)	事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)						
予算の方向性の理由・ 内容	このため、支援が必要な家履 整に係る事務手続きの改善等	児負担の軽減や養育状況の改善など、虐待予防の観点において重要です。 庭が必要な時に確実にサービスが利用できるよう、委託先の確保や利用調 等に取り組みます。また、児童虐待相談件数が引き続き増加していること 要な支援として、要支援家庭を対象とした子どもショートステイ事業にお 検討します。						

( 00244 )

事務事業名称	童虐待対策			款	04	項	02	目 0	1 事	業	009	整理番号	251				
現担当課名	ども家庭部管理課			係名	子ども	<b>上家庭支援</b> (	系	•				連絡先 電話番号 4400			)	昨年度 整理番号	249
上位施策No・施	上位施策No・施策名 21 子育てセーフティネットの充実 予算事業区分 既定事業																
事業開始	平成13年度 実行計画事業 目標 05 施策 21 計画事業 02 主要事業 (区政経営報告書掲載事業)					業)											
令和 2年度 担当課名	子ども家庭部管理課							•		事	業評	価区	分	一般			

令和 2年度 事務事業の概要(Plan)

<u>令和 2年度   事務事業の概要(PLa</u>	n)	
対象 要保護児童、要支援児童、特定妊婦	根拠 (1)法令	児童福祉法
	等 (2)	杉並区要保護児童対策地域協議会設置要綱
事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	活動指標	<b>亜児雄・亜士塚(労働物以及)の延担妥理が</b>
児童虐待通告の受付・対応窓口として、区民や関係機 関からの通告に対応する。	指標名(1)	要保護・要支援(学齢期以降)の新規受理件 数
要保護児童の適切な保護又は要支援児童等への適切な 支援を図るために杉並区要保護児童対策地域協議会を 設置し、関係機関等が必要な情報を共有し、連携して 適切に対応する。	指標説明	
設置し、関係機関等が必要な情報を共有し、連携して 適切に対応する。	指標名(2)	要保護・要支援(学齢期以降)ケースの延べ 相談件数
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	指標説明	
区民や関係機関からの児童虐待通告を受け、訪問	成果指標	
区民や関係機関からの児童虐待通告を受け、訪問 、相談対応、支援を行う。 要保護児童対策地域協議会を運営し、代表者会議 、実務者会議、援助方針会議、個別事例支援会議、	指標名(1)	要保護・要支援(学齢期以降)ケースの支援 件数に対する終了ケースの割合
│	指標説明	
を保健センターで実施する。 要支援家庭育児支援ヘルパー事業を実施する。	指標名(2)	
要支援家庭育児支援ヘルパー事業を実施する。 子育て寄りそい訪問事業、子育て支援情報バッグ の配布を実施する。	指標説明	

<u>1</u> E	<u> 『標、総事業質・</u>	<u> </u>	くト把握	(PI	<u>a n • เ</u>	<u>)                                    </u>				
	区分	単位	平成30年度	令和デ	年度	令和	2年度	令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度
	<b>区</b> 刀		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)	予算執行率 (%)
活	動指標(1) 1	件	952	1,100	1,052	1,150	1,242	1,350	108.0	89.3
活	動指標(2) 2	件	52,604	60,000	69,149	72,000	79,970	88,000	111.1	
成	果指標(1) 3	%	56.0	55	57.0	60	66.0	60	110.0	
成	果指標(2) 4									
事	<b>業費</b> 5	千円	14,604	31,652	31,523	23,217	20,731	28,704		<mark>事項</mark> ナウイルス
	(内)投資的経費等 6	千円	0	0	0	0	0	0	感染症の影	響から、予 :研修が中止
	(内)委託費 7	千円	1,390	15,834	15,833	7,194	6,091	10,504	になったこ	
職	常勤職員数(再任用含) 8	人	15.11	23.54	26.99	34.14	37.20	40.10	ルパーの事	業内容を拡 が、他のサ
員数	上記以外の職員 9	人	4.20	3.30	3.30	2.10	2.00	4.00	ービスの利 員の直接支	用や担当職  接により、
人	常勤職員分(再任用含) 10	千円	125,241	196,752	233,189	281,596	299,199	328,029	拡充事業の	利用までに ったことな
件費	上記以外の職員 11	千円	12,974	10,194	10,164	6,468	7,256	14,512	どから、執 を下回りま	
	事業費 12 10+11)	千円	152,819	238,598	274,876	311,281	327,186	371,245		
	位当たりコスト 13 2-6) ÷ 1)	円	160,524	216,907	261,289	270,679	263,435	274,996		
	受益者負担分 14	千円	0	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等 15	千円	10,750	7,724	15,541	8,693	8,558	8,817		
財	都からの補助金等 16	千円	8,574	7,208	18,476	18,079	18,041	18,639		
源	その他の補助金等 17	千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	千円	19,324	14,932	34,017	26,772	26,599	27,456		
	差引:一般財源 19	千円	133,495	223,666	240,859	284,509	300,587	343,789		
	益者負担比率 20 4÷12)	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

## 令和 2年度 事業実施状況(Do)

整理番号 251

	内 容	規模	単位	事業費(千円)			
主な取組	杉並区要保護児童対策地域協議会(会議・研修等)の運営	185	回	7,884			
	グループカウンセリング・保護者のこころの相談の実施	166		4,699			
	要支援家庭育児支援ヘルパーの実施	114	世帯	7,806			
	子育て寄りそい訪問事業(ハロー!なみすけ訪問)の実施	274	人	342			
	その他 (						
車类字標	児童虐待通告・相談を受けて1,059件の要保護児童及び183件の要支援児童(学齢期以降)ケースを 新規受理し、令和元年度からの継続ケース726件と併せて支援するとともに、要保護児童対策地域協 議会を運営し関係機関と連携を図りながら支援に取り組みました。令和2年度は新型コロナウイルス						

#### 事業実績

児里尾付通告・相談を受けて1,059件の要保護児里及び183件の要支援児里(学齢期以降)ケースを新規受理し、令和元年度からの継続ケース726件と併せて支援するとともに、要保護児童対策地域協議会を運営し関係機関と連携を図りながら支援に取り組みました。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴う学校臨時休業や研修・会議等の自粛、家庭訪問の自粛などによりグループカウンセリング、保護者のこころの相談、要支援家庭育児支援ヘルパー事業等の利用数は減少しました。令和2年度より子ども家庭相談システムを導入し要保護児童等の記録の一元化を図りました。

# <u>令和 2年度 評価と課題(Check)</u>

事業開始当初から現在 までの環境の変化と 事業に対する意見(期 待・要望・苦情など) 子ども家庭支援センターと保健センターの役割分担による児童虐待の早期発見、未然防止を重視した取組や要保護児童対策地域協議会における関係機関との連携が進み、要保護児童、要支援児童、特定妊婦に対する早期からの適切な支援がより機能的・継続的に行なわれるようになっています。同時に、児童虐待への区民や関係機関の関心が高まり、地域型子ども家庭支援センターの設置、未就園児等の実態把握、児童相談所からの送致への対応などの取組を進めた結果、児童虐待の通告・相談件数及び対応件数は大きく増加しています。また、新型コロナウィルス感染症の影響により、生活スタイルの変化によるストレスや不安を抱えた家庭も多く、児童虐待等の発生リスクが高まる状況が生まれやすくなっています。

#### 事業の今後(3~5年) の予測と方向性

児童虐待への区民や関係機関の関心は高まり、早期発見・対応、未然防止を重視した取り組み等が 一層求められます。3か所の地域型及び1か所の基幹型子ども家庭支援センターの整備、子ども家庭 支援センターと保健センターとの連携による未然防止の取組み、要保護児童対策地域協議会の関係機 関連携等が進み、増加する児童虐待の通告・相談に対し、よりきめ細かく機動的に対応できる体制を 構築していきます。また、区立児童相談所の設置を見据えた児童相談体制の見直しの検討を進めます

#### 計画(目標値)に対す る実績 (指標の分析等)

児童虐待の通告・相談件数の増加、未就園児も含めた訪問・調査、児童相談所からの送致への対応等により、要保護児童、要支援児童(学齢期以降)の新規受理件数は年々増加傾向にあります。前年度の目標値(1,150)を上回る1,242件となり、継続支援中のケースも含めた総対応件数も1,968件となりました。これに対し、対応する職員体制の整備、高円寺子ども家庭支援センターの開設、保健センター及び要保護児童対策地域協議会の関係機関連携の推進、各種支援事業の実施等により取組みを進めた結果、延べ相談対応件数は79,970件と増加し、対応・支援により終了した割合は1,968件中1,299件で66%となり、目標とした60%を上回りました。

#### 評価と課題

地域型子ども家庭支援センターの開設や支援担当職員の増員により、その後の家庭の課題に応じたきめ細かな対応を行うことができました。また、保健センター、児童相談所及び要保護児童対策地域協議会の関係機関等との連携を進め、子育て寄りそい訪問事業も含めた各種支援事業を実施することにより、増加する児童虐待通告・相談に対し、早期からの支援を行うことができました。しかしながら経験の浅い職員も多いことから、今後は職員の専門的なスキルの向上を図る取り組みを強化します。また、地域型子ども家庭支援センターと基幹型子ども家庭支援センターの役割を明確化し、児童虐待対策の更なる強化につなげます。

予算の方向性	事業コストの方向性	拡充
(見直しの視点)	事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)・実施主体の見直し
予算の方向性の理由・ 内容	おり、職員の専門性が求められるスキル向上に取り組み、指し、会議の運営方法の見見め、機関向け虐待対応研修が 談所の設置を見据えて、子の支援家庭を対象にした在宅を	後件数が増加するとともに、より複雑で対応が難しいケースが増えてきてられています。職員が適切に支援を行っていくために研修を充実させ専門人材育成を強化します。また要保護児童対策地域協議会の機能強化を目負しや見守り事業を展開するとともに、各関係機関全体の対応力向上のたやスーパーバイズを積極的に活用できるよう体制を整えます。区立児童相ども家庭支援センターの虐待未然防止、早期対応力の向上を図るため、要と援サービスの見直しや拡充に取り組みます。また増加する児童虐待の相」を活用したリスクアセスメントの導入の検討をします。

( 00246 )

事務事業名称	ひとり親家庭支援				款	04	項	02	目	01	事業	011	整理番号	253	
現担当課名	子ども家庭部管理課 係名 ひとり親家庭支援担当							連絡先 電話番	_	180	7	昨年度 整理番号	251		
上位施策No・施	No・施策名       21 子育てセーフティネットの充実       予算事業区分       既定事業														
事業開始	昭和58年度 実行計画事業 目標 05 施策 21 計画事業 01 主要事業 (区政経営報告書掲載事業)														
令和 2年度 担当課名	子ども家庭部管理	里課								事業詞	平価	区分	一般		

令和 2年度 事務事業の概要(Plan)

	n <i>)</i>	
対象 区内のひとり親家庭	根拠 (1)	杉並区ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業実施要 綱
	等 (2)	杉並区ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業実施 要綱
事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか) ひとり親家庭等の家事・育児等の負担の軽減 ひとり親家庭への休養の機会と場の提供 区のひとり親支援施策の周知 就労自立を目指すひとり親への支援	活動指標 指標名(1) 指標説明	ひとり親支援サービス(ホームヘルプ、休養 ホーム、自立支援給付金等)利用延べ人数 ひとり親支援サービス(ホームヘルプ、休養ホーム、自 立支援給付金等)を実際に利用した延べ人数
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	指標名(2) 指標説明	
中学生以下の児童がいるひとり親家庭等で、親または養育者が就労、就活または修学などで日常生活に支障をきたしている場合に、家事や育児を行うホームヘルプサービスを提供する。 ひとり親家庭が、区が契約している宿泊施設及び日帰り施設を利用する場合に、利用料の一部を助成する。 就労機会の拡大と生活の安定に寄与する資格の取得をめざすひとり親に対し、生活費や受講費用の負担軽減のための給付金を支給する。	成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	ひとり親家庭等ホームヘルプサービス利用申 請者の利用率 ひとり親家庭等ホームヘルプサービスを申し込んだ世帯 のうち、実際にサービスを利用した世帯の割合 自立支援給付金又は高卒認定試験合格支援事 業給付金受給者の就労率 自立支援給付金又は高卒認定試験合格支援事業給付金受 給者のうち、修了年度又は翌年度に就労した割合

<u>15</u>	<u>候、総事業員</u>	<u> </u>		くり出煙	$\Gamma$	<u>a n •                                  </u>	<u>)                                    </u>				
	区分		単位	平成30年度	令和元	令和元年度 令和 2年度		2年度	令和 3年度	令和 2年度	
				実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)	予算執行率 (%)
活動	助指標(1)	1	人	1,626	1,641	1,470	1,641	615	1,609	37.5	64.3
活動	助指標(2)	2									
成县	果指標(1)	3	%	86	100	89	100	65	100	65.0	
成	果指標(2)	4	%	59	100	56	100	83	100	83.0	
事	<b>業費</b>	5	千円	23,938	50,442	29,938	32,586	20,952	41,631		事項 家庭等ホー
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	ムヘルプサ	
	(内)委託費	7	千円	18,043	21,778	13,746	15,845	12,294	18,183	予定の57%	であったた ひとり親家
職	常勤職員数(再任用含)	8	人	2.23	1.80	3.24	3.24	3.11	3.25	庭休養ホー	ムについて当初予定の
員数	上記以外の職員	9	人	0.30	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	36%であっ	たため、予 なっていま
人	常勤職員分(再任用含)	10	千円	15,876	15,167	28,246	28,246	26,444	27,635	す。	自立支援給
件費	上記以外の職員	11	千円	927	3,089	3,080	3,080	3,628	3,628	付金につい  者が予定の	ても、申請 30%であっ
	事業費 <sup>(0+11)</sup>	12	千円	40,741	68,698	61,264	63,912	51,024	72,894	たため、予 なっていま	
	立当たりコスト <sup>2-6) ÷ 1)</sup>	13	円	25,056	41,863	41,676	38,947	82,966	45,304		
	受益者負担分	14	千円	989	1,220	73	0	0	0		
	国からの補助金等	15	千円	14,821	19,305	9,662	9,449	8,399	14,055		
財	都からの補助金等	16	千円	60	200	125	125	125	75		
源	その他の補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18	千円	15,870	20,725	9,860	9,574	8,524	14,130		
	差引:一般財源 (12-18)	19	千円	24,871	47,973	51,404	54,338	42,500	58,764		
	益者負担比率 I÷12)	20	%	2.4	1.8	0.1	0.0	0.0	0.0		

今和	2年度	事業実施状況(Do)	1
マルロ	2+12		į.

整理番号 253

	内 容	規模	単位	事業費(千円)
	ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業の実施	2,111	回	10,653
主な取組	ひとり親家庭休養ホーム事業の実施	552	人	2,416
土は収組	自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金等の支給	12	件	5,778
	ひとり親家庭実態調査	1	回	1,573
	その他 ( ひとり親家庭のしおりほか )			532
事業実績	ひとり親家庭等ホームヘルプサービスでは、20の事業者と委託契約した。ひとり親休養ホーム事業は、宿泊47施設で312人、日帰り5施に対して自立支援プログラムを策定し、就労支援を行いました。その向けた基礎資料とするため、2,000世帯を対象とした「杉並区ひとりた。また、都の委託を受け、ひとり親家庭の生活の安定を図るため「	設で240人が利 )他、ひとり親 親家庭実態調査	用しまし 家庭支援 ၍」を実施	た。10名 の充実に 施しまし

## 令和 2年度 評価と課題(Check)

配布し、食料品等の提供を行いました。

事業開始当初から現在
までの環境の変化と
事業に対する意見(期
待・要望・苦情など)

令和2年度の区ひとり親家庭実態調査結果では、ひとり親世帯の就労割合は90%を超えています。正規社員の割合は、母子53.7%、父子73.9%であり、年収別では、年収300万円未満では、非正規社員の割合が高くなっています。

悩みや困りごとについては、母子・父子世帯いずれも「家計に関すること」が最も高くなっており、次いで、母子世帯では「自分の健康に関すること」「住居に関すること」が、父子世帯では「子育てに関すること」「家事に関すること」が高くなっています。

てに関すること」「家事に関すること」が高くなっています。 養育費については、養育費を受け取れていない世帯が58%、うち文書等での取り決めがあっても受け取れていない家庭が33.3%ありました。

#### 事業の今後(3~5年) の予測と方向性

令和2年12月に行われた民間調査によると、コロナ感染拡大前と比べて、収入が「減った」「なくなった」と回答したひとり親が60%を超え、解雇やシフト減をその理由に挙げた割合が85%に達していました。コロナの収束は未だに不透明であり、収入がコロナ前の水準に回復するには時間がかかると予想されます。また、養育費確保を含む離婚前後の親支援は重要な課題であり、国においても、子どもの養育を巡る課題を解消するための検討が進められています。子どもが安心して生活するためには、家計の安定が重要であり、ひとり親家庭の収入確保が欠かせません。引き続き、各家庭の状況に合った親の就労支援と養育費確保支援を行っていくことが必要です。

#### 計画(目標値)に対す る実績 (指標の分析等)

ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業は、コロナ感染防止や在宅勤務増加等の影響により延べ利用回数は減少しました。また、利用率も減少していますが、申請したが利用しなかった理由を確認すると、民間サービスへの切換えや利用しなくて済んだ等、利用者の都合によるものであり、利用を希望した方には、サービスは届いているといえます。

自立支援給付金(教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金)受給者の就労率は、前年度に比べ上昇しました。これまでの自立支援給付金受給者が受講した資格について、修了後に雇用(特に正規雇用)に結びついている資格は、主に看護師や介護となっています。

高等学校卒業程度認定試験合格支援事業は、令和2年度は申請がありませんでした。

#### 評価と課題

ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業について、企業の在宅勤務活用の流れは新型コロナウイルス感染症の収束後も続くと予想されます。これまでは「会社員=外勤」を前提として運用してきましたが、新しい働き方にも対応した基準を定め、わかりやすく利用者に周知し、適正な利用を図っていきます。就労支援のための自立支援給付金については、令和3年度から、国の動きに合わせた支給期間の拡充のほか、令和3年度に限り対象講座の拡充を行います。引き続き制度の周知を図るほか、支給開始前に本制度の主旨(早期の就労自立が目的で、単なる資格や学歴の取得とは異なる)を申請者と共有することで、就労意欲がある方の早期の就労自立につなげていきます。

また、実態調査結果を踏まえ、令和3年度より養育費確保支援事業を開始します。

## <u> 令和 4年度の方針 ( A c t i o n )</u>

予算の方向性	事業コストの万回性	<b>- 現状維持</b>						
(見直しの視点)	Ⅱ 事業の改善の方向性 手段・方法の見直し(改善)							
予算の方向性の理由・ 内容	ました。しかし、ひとり親の 、特に厳しい状況にある場合 、今後も迅速にきめ細かなり また、令和3年度に開始し 。さらに、令和3年度に支援 用して周知に努め、さらなる	ウイルス感染症の影響により、全体としてサービスの利用者数は減少し の方は非正規雇用の割合が高く、経済的基盤である就労が不安定なことで 合も多いと考えられます。支援を必要とするこうしたひとり家庭に対して サービスを提供し、就労自立に主眼を置いた支援を進めていきます。 た養育費確保支援事業について、支給対象を拡充して実施していきます。 内容を拡充した自立支援給付金制度についても、区ホームページ等を活 る利用促進を図っていきます。 いきます。予算の方向性は「現状維持」とします。						

( 00247 )

事務事業名称	児童扶養手当支給 			款	04	項	02	目	01	事業	012	整理番号	254	
現担当課名	子ども家庭部管理課 係名 子ども医療・手当係			連絡先 電話番号				136	4	昨年度 整理番号	252			
上位施策No・施策名 21 子育てセーフティネットの充実							-	予算	事業	区分	既定事	業		
事業開始	昭和36年度													
令和 2年度 担当課名	子ども家庭部管理	里課			•	'		1	事業語	評価	区分	一般		

令和 2年度 事務事業の概要 (Plan)

<u> </u>	<i> </i>	
対象 18歳に達する日以後の最初の3月31日(中程度以上の障害を有する児童は、20歳未満)までの児童を養育するひ	根拠 (1)	児童扶養手当法
を行する元皇は、20版木両)よどの元皇を食育するひとり親家庭の父又は母(あるいは養育者)(所得制限あり)	等 (2)	児童扶養手当法施行令
事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか) ひとり親家庭等が安定した生活を営むことにより、自	活動指標 指標名(1)	児童扶養手当受給対象児童数
立を図る。	指標説明	
	指標名(2)	児童扶養手当支給額
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	指標説明	
ひとり親家庭等の所得に応じ、児童扶養手当を支   給する。 	成果指標 指標名(1)	児童扶養手当受給者数
	指標説明	当該年度末の受給者数
	指標名(2)	現況届回収率
	指標説明	現況届の回収数 ÷ 現況届発送数

韭	<u>i標、総事業費・</u>	<u> </u>	スト把握	<u>(Pl</u>	<u>a n • L</u>	<u>)                                    </u>				
	区分	単位	平成30年度	令和元	年度	令和	2年度	令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度
	<b>运</b> 力	半世	実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)	予算執行率 (%)
活	動指標(1) 1	人	2,217	2,590	2,159	2,522	2,106	2,106 83.5		93.8
活	動指標(2) 2	千円	781,594	1,000,000	960,499	790,542	740,874	773,261	93.7	
成	果指標(1) 3	人	1,619	1,840	1,575	1,760	1,536	1,536	87.3	
成	果指標(2) 4	%	97.3	100	97.8	100	96.8	100	96.8	
事	業費 5	千円	791,350	1,032,478	981,353	810,662	760,051	787,779		事項 度事業費の
	(内)投資的経費等 6	千円	0	0	0	0	0	0	前年度から	
	(内)委託費 7	千円	8,519	24,787	18,116	16,953	16,256	11,424	のため、令	·和元年11月
職	常勤職員数(再任用含) 8	人	4.35	3.63	3.81	3.63	3.35	3.63	( 4 0 46	月)から年
員数	上記以外の職員 9	人	0.85	0.85	0.55	0.55	0.75	0.75	・3月)とか を受け、今	なったこと 和元年度に
人	常勤職員分(再任用含) 10	千円	36,653	30,586	33,216	31,646	28,485	30,866	3か月分を前	前倒し支給 びシステム
件費	上記以外の職員 11	千円	2,626	2,626	1,694	1,694	2,721	2,721	築・移行支	システム構 援を委託し
	事業費 12 10+11)	千円	830,629	1,065,690	1,016,263	844,002	791,257	821,366	たことによ 年度の事業	り、令和元費が一時的
	位当たりコスト 13 <sup>2-6)</sup> ÷1)	円	374,664	411,463	470,710	334,656	375,716	390,012	に増加した ます。	ことにより
	受益者負担分 14	千円	0	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等 15	千円	261,894	345,396	309,415	263,513	246,128	257,753		
財	都からの補助金等 16	千円	36	41	35	41	29	41		
源	その他の補助金等 17	千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	千円	261,930	345,437	309,450	263,554	246,157	257,794		
	差引:一般財源 19	千円	568,699	720,253	706,813	580,448	545,100	563,572		
	益者負担比率 20 4÷12)	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

### 令和 2年度 事業実施状況(Do)

整理番号 254

<u>マ州 2十尺 尹</u>	未天心がル(ひひ)			_, ,
	内 容	規模	単位	事業費(千円)
	児童扶養手当の支給(児童数)	2,106	人	740,874
主な取組	杉並区児童扶養手当システム運用保守業務委託	1	件	8,398
	児童扶養手当システムの住民情報系システム再構築に係る改修業務委託	1	件	5,500
	その他(事務費(システム賃借料、郵送料の支払ほか))			5,279
事業実績	ひとり親家庭等で高校卒業までの年齢の児童を養育する所得制限内を支給しました。 支給対象児童数は、令和元年度に比べ約2.5%減となりました。まよる支払回数の変更を受け、3か月分を前倒し支給し、支給額が増加なりました。	た、支給額は、	国の制度	度改正に

## 令和 2年度 評価と課題(Check)

事業開始当初から現在
までの環境の変化と
事業に対する意見(期
待・要望・苦情など)

平成8年及び平成10年には申請者または扶養義務者の所得制限の強化及び未婚の認知条項が撤廃されました。平成14年には所得制限額・手当額の改正と母が受け取る養育費が所得算入されました。平成15年には請求期限の事項撤廃と児童が受け取る養育費が所得算入されました。平成20年には受給開始後5年の経過等により、一部支給停止の制度が導入されました。平成22年度から父子家庭にも拡大されました。平成24年8月から父又は母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童も支給要件児童とされました。平成26年12月分から公的年金と併給受給が可能となりました。平成28年8月分からは、第2子加算額及び第3子以降の加算額を増額しています。令和3年3月分からは障害年金受給による未受給者に対して、年金の子加算分との差額の受給が可能になりました。

#### 事業の今後(3~5年) の予測と方向性

これまで、区の18歳未満の児童数は増加しているものの、児童扶養手当受給者数は、父母が働いている又は働くことを考えている世帯の増加等により、年々減少して来ました。

しかし、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対する緊急事態宣言により収入減少等の影響を受けた世帯が発生していることから、今後の受給者数にも影響があるものと思われます。

#### 計画(目標値)に対す る実績 (指標の分析等)

受給者数・対象児童数・支給額については、父母が働いている世帯等の増加により、年々減少する傾向にあります。

一方、現況届については、毎年回収率が9割以上と高く、支給対象者への手当が適切に支給されているものと考えます。

#### 評価と課題

今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した世帯が一定数いることから、新たに受給対象となる世帯が増加する可能性があります。必要な周知を図ることにより、適切な支給に努めます。

また、障害基礎年金等を受給している方は、その額が児童扶養手当の額を上回る場合は、児童扶養手当を受給できませんでしたが、児童扶養手当法の改正により、令和3年3月分から児童扶養手当の額が障害年金の子の加算部分の額を上回る場合は、その差額を受給できるようになりました。このことにより、障害により就労が難しく、厳しい経済状況に置かれている方の経済的負担を軽減できるようになりました。

予算の方向性 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	事業コストの方向性	現状維持
(見直しの視点)	事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)
予算の方向性の理由・ 内容	児童扶養手当法に基づく については現状維持としまる 帯を考慮すると、支給額が	事業であり、対象者や実施方法等を見直すことは困難であり、事業コストすが、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した世曽加する可能性があります。

( 00250 )

事務事業名称	児童育成手当支給				款	04	項	02	目	01	事業	015	整理番号	257
現担当課名	子ども家庭部管理説	į	係名	子ども医療・手当係					車絡分 電話者	_	136	4	昨年度 整理番号	255
上位施策No・施策名 21 子育てセーフティネットの充実								-	予算	事業	区分	既定事	業	
事業開始	昭和44年度													
令和 2年度 担当課名	子ども家庭部管理課							1	事業語	評価	区分	一般		

<u>  令相 2年度   事務事業の概要(PIa</u>	n)	
対象 18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童を養育 するひとり親家庭の父又は母等(所得制限あり)	根拠 (1)	杉並区児童育成手当条例
9 るいこり就家庭の文文は母寺( 所得的限のり)	等 (2)	杉並区児童育成手当条例施行規則
事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	活動指標	児童育成手当受給対象児童数
ひとり親家庭等に手当を支給することにより、子育て に伴う経済的負担を軽減し、児童の健やかな成長を図る	指標名(1)	
۰	指標説明	
	指標名(2)	児童育成手当支給額
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	指標説明	
ひとり親家庭等に児童育成手当を支給する。	成果指標	
	指標名(1)	児童育成手当受給者数 
	指標説明	当該年度末の受給者数
	指標名(2)	現況届回収率
	指標説明	現況届の回収数 ÷ 現況届発送数

指煙 総事業費・コスト押握 (Plan・Do)

<u> 指信、総事業貿・コスト把握(PIaN・D0)</u>										
	<b>应</b> 八	** / <del>*</del>	平成30年度	令和デ	年度	令和	2年度	令和 3年度	令和 2年度	
	区分	単位	実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)	予算執行率 (%)
活	動指標(1) 1	人	3,742	3,593	3,662	3,551	3,252	3,507	91.6	96.7
活	動指標(2) 2	千円	577,638	582,066	572,832	575,262	556,605	568,134	96.8	
成	果指標(1) 3	人	2,777	2,710	2,714	2,653	2,440	2,327	92.0	
成	果指標(2) 4	%	98.4	100	97.7	100	95.2	100	95.2	
事	<b>業費</b> 5	千円	578,604	582,988	573,789	576,364	557,246	569,155	特記	事項
	(内)投資的経費等 6	千円	0	0	0	0	0	0		
	(内)委託費 7	千円	480	689	479	738	466	789		
職	常勤職員数(再任用含) 8	人	2.84	2.37	1.72	2.37	1.52	2.37		
員数	上記以外の職員 9	人	0.61	0.61	0.25	0.25	0.25	0.25		
人	常勤職員分(再任用含) 10	千円	23,930	19,970	14,995	20,662	12,925	20,152		
件費	上記以外の職員 11	千円	1,884	1,884	770	770	907	907		
	事業費 12	千円	604,418	604,842	589,554	597,796	571,078	590,214		
	位当たりコスト 13 <sup>2-6) ÷ 1)</sup>	円	161,523	168,339	160,992	168,346	175,608	168,296		
	受益者負担分 14	千円	0	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等 15	千円	0	0	0	0	0	0		
財	都からの補助金等 16	千円	0	0	0	0	0	0		
源	その他の補助金等 17	千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 18 (14+15+16+17)	千円	0	0	0	0	0	0		
	差引:一般財源 19	千円	604,418	604,842	589,554	597,796	571,078	590,214		
	益者負担比率 20 4÷12)	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

# 今和 2年度 事業実施状況(Do) 整理番号 257 内容 規模 単位 事業費(千円) 児童育成手当の支給(児童数) 3,252 人 556,605 現況届関係書類等印刷及び封入・封緘業務委託 204 その他(事務費(郵送料、物品購入) 大の他(事務費(郵送料、物品購入) 437 びとり親家庭等で、高校卒業までの年齢の児童を養育する所得制限内の保護者に対し、児童育成手当を支給(前年度比約2.8%減)しました。 当を支給(前年度比約2.8%減)しました。

## 令和 2年度 評価と課題(Check)

<u>マ州 2十反                                   </u>	<u>    C i k ze ( C N e C K <i>)</i> </u>
事業開始当初から現在 までの環境の変化と 事業に対する意見(期 待・要望・苦情など)	手当額の引き上げは平成6年、7年、8年6月に行われました。また、所得制限の緩和は平成6年、7年、9年、10年、13年、14年6月に行われました。平成8年6月には未婚の認知条項が削除されました。平成10年6月には対象要件が変更され、事実婚・児童の施設入所の場合は受給不可となりました。平成12年6月には国の特別障害者手当に準拠する所得制限額が改正されました。平成24年8月には支給要件児童に父又は母が裁判所からDV保護命令を受けた児童を含むこととされました。平成30年には児童育成手当条例の改正により、所得限度額計算の際にみなし寡婦控除及び長期・短期譲渡所得の特別控除等が適用されました。
事業の今後(3~5年) の予測と方向性	これまで、区の18歳未満の児童数は増加しているものの、児童扶養手当受給者数は、父母が働いている又は働くことを考えている世帯の増加等により、年々減少して来ました。 しかし、今般の新型コロナウイルス感染症は、ひとり親家庭の生活にも影響を与えており、児童育成手当受給者数の減少傾向も緩やかになっていくものと推測します。
計画(目標値)に対す る実績 (指標の分析等)	受給者数・対象児童数・支給額については、父母が働いている世帯等の増加により、令和元年度と 比べ減少していますが、いずれも計画値の9割を超える実績となっています。 また、現況届の回収率については資格喪失の手続きを行っていない者が含まれるため、目標である 100%の回収は困難ですが、より分かりやすい通知文の作成や必要な手続きへの勧奨等により、回収 率を向上させていきます。
評価と課題	ひとり親家庭等に対する手当を支給することにより、生活の安定や自立の支援に寄与しています。 一方で、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した世帯が一定数いることから、新たに受給対象となる世帯が増加する可能性があります。必要な周知を図ることにより、適切な 支給に努めます。

予算の方向性	I 事業コストの方向性	現状維持
(見直しの視点)	事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)
予算の方向性の理由・ 内容	を見直すことは困難であり、	内の区市町村が同一の事業を実施していることから、対象者や実施方法等 事業コストについては現状維持としますが、今般の新型コロナウイルス が減少した世帯を考慮すると、支給額が増加する可能性があります。

( 00251 )

事務事業名称	児童育成手当(障害手当)支給				款	04	項	02	目(	01	事業	016	整理番号	258	
現担当課名	章害者施策課			係名 障害者福祉係						<mark>連絡先</mark> 1145 電話番号			5	昨年度 整理番号	256
上位施策No・施策名 21 子育てセーフティネットの充実									4	予算事	業	区分	既定事	業	
事業開始	昭和46年度														
令和 2年度 担当課名	障害者施策課					•	•		哥	事業部	平価	区分	一般		

令和 2年度 事務事業の概要(Plan)

	n)	
対象 身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1~3度、脳性麻痺、 進行性筋萎縮症を有する20歳未満の児童を扶養する保護 者	根拠 法令 等 (2)	杉並区児童育成手当条例、同施行規則
事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか) 障害児を扶養する保護者に児童育成手当(障害手当) を支給することにより、障害児の福祉の増進を図り保護 者の負担を軽減します。	活動指標 指標名(1) 指標説明	支給対象児童数
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段) 身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1~3度、脳性麻	指標名(2)	
身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1~3度、脳性麻痺、進行性筋萎縮症を有する児童を扶養する保護者に対する生活支援として月額17,000円を支給する。	成果指標 指標名(1) 指標説明	総支給額
	指標名(2) 指標説明	

扛	<u>標、総事業質</u>	<u> </u>	<u> くト把握</u>	(PI	<u>a n • l</u>	<u>)                                    </u>				
	区分	単位	平成30年度	令和え	年度		2年度	令和 3年度	令和 2年度	
	区刀		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)	予算執行率 (%)
活	動指標(1) 1	名	231	238	248	250	234	244	93.6	95.2
活	動指標(2) 2									
成	果指標(1) 3	千円	47,124	48,552	48,263	50,609	48,161	49,691	95.2	
成	果指標(2) 4									
事	<b>業費</b> 5	千円	47,156	49,410	48,301	50,652	48,198	49,732	特記	事項
	(内)投資的経費等 6	千円	0	0	0	0	0	0		
	(内)委託費 7	千円	24	28	28	29	29	31		
職	常勤職員数(再任用含) 8	人	0.30	0.30	0.30	0.20	0.20	0.20		
員数	上記以外の職員 9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人	常勤職員分(再任用含) 10	千円	2,528	2,528	2,615	1,744	1,701	1,701		
件費	上記以外の職員 11	千円	0	0	0	0	0	0		
	事業費 12 10+11)	千円	49,684	51,938	50,916	52,396	49,899	51,433		
	位当たりコスト 13 <sup>2-6) ÷ 1)</sup>	円	215,082	218,227	205,306	209,584	213,244	210,791		
	受益者負担分 14	千円	0	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等 15	千円	0	0	0	0	0	0		
財	都からの補助金等 16	千円	0	0	0	0	0	0		
源	その他の補助金等 17	千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	千円	0	0	0	0	0	0		
	差引:一般財源 19	千円	49,684	51,938	50,916	52,396	49,899	51,433		
	益者負担比率 20 4÷12)	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

# 今和 2年度 事業実施状況(Do) 整理番号 258 内 容 規模 単位 事業費(千円) 児童育成手当(障害手当)の支給 234 名 48,161 その他(支給事務費 ) 37 事業実績 234人の障害児を養育している保護者に対して手当を支給し、児童の心身の健やかな成長に寄与することができました。 37

# 令和 2年度 評価と課題(Check)

<u> 令和 2年度 評</u>	<u>伽と課題(Check)</u>
事業開始当初から現在 までの環境の変化と 事業に対する意見(期 待・要望・苦情など)	所得制限を導入した平成12年度以降、支給対象児童数は微減で推移していましたが、その後は緩やかな増加傾向に転じています。 児童育成手当(育成手当)と所管部署が分かれており、分かりづらいという意見もあります。
事業の今後(3~5年) の予測と方向性	支給対象児童数は微増傾向で推移しており今後もこの傾向が続くこと予想されます。
計画(目標値)に対する実績 (指標の分析等)	令和2年度は受給者数(実績)が目標値を下回りましたが、在宅の障害児に対する支援体制の整備 が続く中、受給者数は再び緩やかに増加していく見込みです。
評価と課題	障害児の健全育成と福祉の増進を図るため、今後も事業を継続していきます。サービスの支給決定 が東京都で行われ、施設入所等の情報を掴みづらいため、子育て支援や療育の担当部署とも連携し、 適切な支給に努めていきます。

予算の方向性	事業コストの方向性	現状維持
(見直しの視点)	事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)
予算の方向性の理由・ 内容	令和4年度は前年度と同程 の増進を図るため、必要な <sup>-</sup>	度の受給者数となることが予想されます。家族の負担の軽減や児童福祉 予算を確保して、適正に事業を継続していきます。

( 00253 )

事務事業名称	)とり親家庭等医療費助成				款	04	項	02	目	01	事業	018	整理番号	260	
現担当課名	子ども家庭部管理説	Į.		係名	子ども医療・手当係				連絡先 電話番号 136			136	4	昨年度 整理番号	258
上位施策No・施策名 21 子育てセーフティネットの充実									2	予算	事業	区分	既定事	業	
事業開始	平成 5年度	平成 5年度													
令和 2年度 担当課名	子ども家庭部管理課								Tall the	事業詞	評価	区分	一般		

<u>  令相 2年度   事務事業の概要(PIa</u>	n)	
対象 18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童を養育 する父又は母あるいは養育者(所得制限あり)	根拠 (1)法令	ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例
ラ 3人人は中の 3V 118長月日(川 内間内2007)	等 (2)	ひとり親家庭等の医療費助成に関する施行規則
事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか) ひとり親家庭等に医療費の一部を助成することにより 、子育てに伴う経済的負担を軽減し、児童の健やかな成	活動指標 指標名(1)	医療費助成対象人数
、丁月でに任づ経済的負担を軽減し、児童の健やかな成長を図る。	指標説明	医療費助成額
江新山京 / 東郊東州の山京 - 本川大 - エバ \	指標名(2) 指標説明	应/家臭切/以供
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)   ひとり親家庭等に対象者の医療費の自己負担分の	10.120061	
全部又は一部を助成する。	成果指標 指標名(1)	年間延べ受診件数
	指標説明	受診件数の年度中の合計数
	指標名(2)	現況届回収率
	指標説明	現況届の回収数÷現況届発送数

指煙 総事業費・コスト押握 (Plan・Do)

<u>]</u>	<u>i信、総事業貿・</u>	<u> </u>	ヘト把控	(PI	<u>an • ı</u>	<u>, o , </u>				
	N/A	** / <del>*</del>	平成30年度	令和デ	年度	令和	2年度	令和 3年度	令和 2年度	
	区分	単位	実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)	予算執行率 (%)
活	動指標(1) 1	人	2,586	2,671	2,488	2,485	2,222	2,378	89.4	86.5
活	動指標(2) 2	千円	89,781	91,981	85,825	88,921	77,089	81,784	86.7	
成	果指標(1) 3	件	37,614	38,400	35,859	37,600	30,643	34,600	81.5	
成	果指標(2) 4	%	98.4	100	97.8	100	98.7	100	98.7	
事	業費 5	千円	93,038	95,353	88,726	92,223	79,796	85,896		事項 度事業費の
	(内)投資的経費等 6	千円	0	0	0	0	0	0	前年度から今般の新型	の減少は、
	(内)委託費 7	千円	2,719	2,827	2,360	2,742	2,164	3,563	ルス感染症	
職	常勤職員数(再任用含) 8	人	2.22	1.85	2.17	1.85	2.57	1.85	いの励行に	よる風邪の少及び病院
員数	上記以外の職員 9	人	0.73	0.73	0.70	0.70	0.60	0.60	への受診控	
人	常勤職員分(再任用含) 10	千円	18,706	15,588	18,918	16,128	21,853	15,731		たことによ
件費	上記以外の職員 11	千円	2,255	2,255	2,156	2,156	2,177	2,177		
	事業費 12 10+11)	千円	113,999	113,196	109,800	110,507	103,826	103,804		
	位当たりコスト 13 <sup>2-6)÷1)</sup>	円	44,083	42,380	44,132	44,470	46,726	43,652		
	受益者負担分 14	千円	0	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等 15	千円	0	0	0	0	0	0		
財	都からの補助金等 16	千円	0	0	0	0	0	0		
源	その他の補助金等 17	千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	千円	0	0	0	0	0	0		
	差引:一般財源 19	千円	113,999	113,196	109,800	110,507	103,826	103,804		
	益者負担比率 20 4÷12)	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 2年度 事業実施状況(Do)										
	内 容	規模	単位	事業費	(千円)					
	ひとり親家庭等医療費助成	2,222	人		77,089					
	診療報酬審査手数料及び審査支払委託料支払				1,980					
主な取組										
	その他(事務費(郵送料等) )			•	727					
事業実績	ひとり親家庭等で、高校卒業までの年齢の児童を養育する所得制限 び保護者の保険診療に係る医療費の自己負担分(全部又は一部)を助 した。	根内の保護者に 別成 (前年度比	対し、当 約10.2%	が該児重 が減)し	重及 ∪ま					

# 一一一一一一

令和 2年度 評	価と課題(Check)
事業開始当初から現在 までの環境の変化と 事業に対する意見(期 待・要望・苦情など)	平成11年から制度開始より緩和されていた毎年所得制限額を強化(本人及び扶養義務者)しました。平成13年1月から、課税世帯は一割の一部負担金を導入しました。平成15年1月から、父又は母が受け取った養育費を所得に算入しました。平成16年1月から、対象児童が受け取っている養育費も所得に算入しました。平成25年1月から、父又は母が裁判所からDV保護命令を受けた児童を支給要件児童に追加しました。平成26年7月から、第三者行為に係る医療費助成の損害賠償請求権を区へ譲渡することを条例に規定しました。事業に対する意見は特段ありませんでした。
事業の今後(3~5年) の予測と方向性	区の18歳未満の児童数は微増していますが、一方で区のひとり親家庭等医療費助成の対象者数は、父母が働いている又は働くことを考えている世帯の増加などにより、年々減少しています。また、令和2年度は今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大する中、手洗い・うがいの励行による風邪の罹患数の減少及び病院への受診控え等の理由により、医療費助成額が抑えられました。しかし、新型コロナウイルス感染症が疾病予防や医療機関への受診にどのように影響するかは未知数であり、今後の医療費助成の動向を予測することは困難です。
計画(目標値)に対す る実績 (指標の分析等)	事業の性質上、目標を設定することはそぐいませんが、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大する中、手洗い・うがいの励行による風邪の罹患数の減少及び病院への受診控え等の理由により、医療費助成額及び年間延べ受診件数は令和元年度と比べ減少しています。 なお、現況届の回収率は例年どおり98%前後で推移しており、支援が必要な方を適切につなげられているものと評価しています。
評価と課題	経済的に支援が必要なひとり親家庭等へ医療費の自己負担分(全部又は一部)を助成することにより、ひとり親家庭等の生活の安定や良好な健康状態の保持に寄与しています。医療証の発行は対象者の申請に基づき発行するため、申請漏れがないように、広報やホームページで周知を行うとともに、転入時、離婚や配偶者の死亡の際などに伴う手続や各種相談の機会を捉えて、引き続き制度の周知に努めます。

予算の方向性	事業コストの方向性	現状維持
(見直しの視点)	事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)
予算の方向性の理由・ 内容	なお、助成額については	が見込まれますが、現状維持とします。 新型コロナウイルス感染症の影響が未知数であること、その年のインフル により受診件数が変化することが予測が困難であり、増加する可能性があ

( 00267 )

事務事業名称	ない。 民営母子生活支援施設に対する保護委託				款	04	項	02	目	01	事業	031	整理番号	272	
現担当課名	当課名 杉並福祉事務所 <b>係名</b> 高円寺事務所相談係								<mark>連絡先</mark> 4302 電話番号 4302			2	昨年度 整理番号	270	
上位施策No・施策名 21 子育てセーフティネットの充実							-	予算	事業	区分	既定事	業			
事業開始 昭和40年度															
令和 2年度 担当課名							'		Ī	事業詞	評価	区分	一般		

令和 2年度 事務事業の概要(Plan)

<u> 令和 2年度 事務事業の慨要(PIa</u>	n )	
対象 配偶者のいない女性又はこれに準ずる事情の女性で、生 活上の問題を抱えているため18歳未満の児童を十分養育	根拠 (1)法令	児童福祉法第23条、51条、53条、55条、56条
活上の問題を抱えているため18威木満の児童を十分餐育できない母親とその児童	等 (2)	杉並区児童福祉法施行細則第9、10、11条
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	活動指標	
母親と児童の安定した生活の場を確保するとともに、 退所後も自立した生活ができるよう、継続的な支援を行	指標名(1)	入所世帯数(年度当初実数 + 年度途中入所実 数)
う。	指標説明	
	指標名(2)	入所人数(年度当初実数 + 年度途中入所実数 )
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	指標説明	
生活上又は経済的な問題を抱え、児童の養育が十分にできない母親と児童を、母子生活支援施設に入所させ、安定した生活と自立の促進を支援する。また、退所後も相談・支援を継続し、母子の健全な成	成果指標 指標名(1)	退所(自立)世帯数
長を見守っている。 入所した母子生活支援施設に保護委託費用の支払 を行う。	指標説明	退所(自立)人数
	指標名(2)	20 (12)//
	指標説明	

<u>指信、総事業貸・コスト把握(PIan・D0)</u>										
₩/A	12	بدر	平成30年度	令和デ	年度	令和	2年度	令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度
<b>区</b> 方			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)	予算執行率 (%)
動指標(1)	1   <sup>tt</sup>	帯	33	30	35	30	26	30	86.7	93.4
動指標(2)	2	人	83	75	90	75	63	75	84.0	
果指標(1)	3 t	帯	8	10	14	10	11	10	110.0	
果指標(2)	4	人	17	25	37	25	27	25	108.0	
業費	5 <del>1</del>	円	105,282	121,309	113,171	143,901	134,365	152,766	特記	事項
(内)投資的経費等	6 <del>1</del>	円	0	0	0	0	0	0		
(内)委託費	7 7	円	0	0	0	0	0	0		
	8 .	人	1.50	2.40	1.56	1.40	1.46	1.40		
	9 .	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	0 <del>1</del>	円	12,639	20,222	13,600	12,205	12,414	11,904		
上記以外の職員 1	1 =	円	0	0	0	0	0	0		
	2 7	円	117,921	141,531	126,771	156,106	146,779	164,670		
	3	円	3,573,364	4,717,700	3,622,029	5,203,533	5,645,346	5,489,000		
受益者負担分 1	4 <del>1</del>	円	155	247	186	161	240	382		
国からの補助金等 1	5 <del>1</del>	円	47,466	54,758	48,548	65,097	61,337	69,419		
都からの補助金等 1	6 <del>T</del>	円	23,733	27,379	24,274	32,548	30,782	34,709		
	7 =	円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 1 (14+15+16+17)	8 <del>T</del>	円	71,354	82,384	73,008	97,806	92,359	104,510		
44.71 40.015	9 <del>T</del>	円	46,567	59,147	53,763	58,300	54,420	60,160		
益者負担比率 2	0	%	0.1	0.2	0.1	0.1	0.2	0.2		
	区分 動指標(1) 動指標(2) 果指標(1) 果指標(2) 業費 (内)投資的経費等 (内)投資的経費等 (内)委託費 常勤職員数(再任用含) 上記以外の職員 常勤職員分(再任用含)1 上記以外の職員 1 事業費 100411) 位当たりコスト 12-6)÷1) 受益者負担分 国からの補助金等 1 特定財源計 (14415+16+17) 差引:一般財源 (12-18)	区分 単	<ul> <li>区分</li> <li>単位</li> <li>動指標(1)</li> <li>動指標(2)</li> <li>果指標(1)</li> <li>果指標(2)</li> <li>業費</li> <li>(内)投資的経費等</li> <li>(内)投資的経費等</li> <li>(内)委託費</li> <li>ボカンの職員</li> <li>中円</li> <li>(内)委託費</li> <li>(内)委託費</li> <li>ボカンの職員</li> <li>中円</li> <li>上記以外の職員</li> <li>十円</li> <li>上記以外の職員</li> <li>十円</li> <li>上記以外の職員</li> <li>十円</li> <li>大円</li> <li>大円</li> <li>本債担分</li> <li>十円</li> <li>その他の補助金等</li> <li>十円</li> <li>特定財源計 (14415416417)</li> <li>大円</li> <li>特定財源計 (14415416417)</li> <li>大円</li> <li>特定財源計 (14415416417)</li> <li>大円</li> <li>差引:一般財源 (12-18)</li> <li>特定財源計 (12-18)</li> <li>中円</li> <li>益者負担比率</li> <li>20</li> </ul>	Yeb   Ye	YR (1)	単位   平成30年度   令和元年度   宇續   計画   実績   計画   大阪   大阪   大阪   大阪   大阪   大阪   大阪   大	YRONG PE   YRONG P	Year   Year	田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	中位   平成30年度   今和元年度   今和 2年度   今和 3年度   分和 3年度   対計画比(紫)   対

## 令和 2年度 事業実施状況(Do)

整理番号 272

	内容	規模	単位	事業費(千円)
主な取組	国基準保護費 (扶助費)の支給	218	世帯	121,654
	区加算保護費 (扶助費)の支給	165	世帯	10,847
	区単独加算保護費 (扶助費)の支給	165	世帯	1,864
	その他 (			
事業実績	児童の安定した養育環境の確保と世帯の自立した生活の実現を目標画を立て、施設と区が本人を支えながら自立に向けたプログラムを実また、新規入所や継続利用に関し組織的な検討を行い、限られた入所	€施しました。		

# 令和 2年度 評価と課題(Check)

<u> </u>	1Щ C 誄 起 ( CNeCK )
事業開始当初から現在 までの環境の変化と 事業に対する意見(期 待・要望・苦情など)	経済的な困窮を理由とする入居者に加え、DV被害者や児童の養育に困難を抱える者も多く入所しています。
事業の今後(3~5年) の予測と方向性	DV被害者や児童の養育に困難を抱える方の状況改善を根気強く援助することにより、自立の助長を図っていくことができると考えます。
計画(目標値)に対す る実績 (指標の分析等)	母子生活支援施設への入所世帯数及び人数は、昨年度においては目標値を下回っています。 一方で、昨年度は入所者が定められた入所期間を無事過ごし、施設を退所した世帯数及び人数が目標 値を超えています。
評価と課題	2年間の入所期間のうちに生活の自立ができるよう、自立支援計画を策定しました。これにより、 自立に向け効果的に支援をすることができました。 支援にあたっては、生活困窮、DV被害者や児童の養育困難など個々の複雑な事情に応じ、施設と 密接に連携しながら、きめ細かな対応を行っていきます。

予算の方向性	事業コストの方向性	現状維持
(見直しの視点)	事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)
	支援を行います。	入所者が早期に自立できるよう、施設と連携し、自立支援計画に則した
予算の方向性の理由・ 内容	また、母子生活文援施設々	を効果的に活用できるよう、入所調整を行っていきます。

( 00293 )

事務事業名称	子ども家庭支援センターの維持管理				款	04	項	02	目	02	事業	003	整理番号	302
現担当課名 子ども家庭部管理課 係名 子ども家庭支援係					連絡先 電話 <b>番</b>					440	0	昨年度 整理番号	297	
上位施策No・施策名 21 子育てセーフティネットの充実							<mark>予算事業区分</mark> 既定事業							
事業開始 平成18年度														
令和 2年度       子ども家庭部管理課									事業	評価	区分	施設約	推持管理	

令和 2年度 事務事業の概要(Plan)

マ州 4十尺 尹衍尹未以佩女(FId	11 /	
対象	根拠 (1)	
子ども家庭支援センターの維持管理	低拠 (1)  法令	
	· 等	
	(2)	
事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	活動指標	年間開所日数(施設全体)
適切な維持管理等により安全かつ快適に利用できる施設とする。	指標名(1)	十间用的 口奴 ( )炮政主体 /
杉並子ども家庭支援センターでは、1階から4階までの 4施設が併存する施設として、災害時の適切な対応を連	指標説明	
4施設が併存する施設として、災害時の適切な対応を連	5-1,00,400 15	
携して行う。	指標名(2)	
	指標説明	
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	3日1本ロルドフ	
子ども家庭支援センターの施設の維持管理を委託 する。	成果指標	
	指標名(1)	
	+6 += +2 00	
	指標説明	
	指標名(2)	
	, í	
	指標説明	

<u>1</u> E	<u>條、総事業貿</u>	<u> </u>	<u> </u>	( P I	<u>a n •                                  </u>	ر ه ر				
		単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度
	区分		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)	予算執行率 (%)
活	動指標(1)	1 📙	345	343	342	348	295	330	84.8	97.0
活	動指標(2) 2	2								
成	果指標(1) (	3								
成	果指標(2) "	1								
事	業費	5 千円	5,387	8,969	8,148	10,504	10,188	11,123		事項 ナウイルス
	(内)投資的経費等 (	6 千円	0	0	0	0	0	0	感染症の感	
	(内)委託費	7 千円	3,123	5,466	5,282	6,269	6,206	7,193	ら、日曜日	
職	常勤職員数(再任用含)	3 人	0.12	1.00	1.15	1.10	0.00	1.30	ど、運用方	法の変更をから、年間
員数	上記以外の職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	00 CC C #L 10	減少しまし
人	常勤職員分(再任用含) 10	) 千円	1,011	8,026	9,520	9,590	0	11,054	l -	
件費	上記以外の職員 1	1 千円	0	0	0	0	0	0		
	事業費 12 10+11)	2 千円	6,398	16,995	17,668	20,094	10,188	22,177		
	位当たりコスト 1; <sup>2-6) ÷ 1)</sup>	3 円	18,545	49,548	51,661	57,741	34,536	67,203		
	受益者負担分 14	4 千円	0	235	270	0	0	0		
	国からの補助金等 15	5 千円	2,543	5,486	4,455	5,002	5,232	6,107		
財	都からの補助金等 16	6 千円	0	2,437	0	0	0	0		
源	その他の補助金等 17	7 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 18 (14+15+16+17)	3 千円	2,543	8,158	4,725	5,002	5,232	6,107		
	差引:一般財源 19	9 千円	3,855	8,837	12,943	15,092	4,956	16,070		
	益者負担比率 20 4÷12)	%	0.0	1.4	1.5	0.0	0.0	0.0		

令和 2年度 事業実施状況(Do)				<b>聖番号</b>	302
	内 容	規模	単位	事業費	(千円)
	杉並子ども家庭支援センター清掃委託、設備点検保守委託				2,006
主な取組	高円寺子ども家庭支援センター清掃委託、設備点検保守委託		1,3		1,313
	光熱水費の支出、消耗品購入ほか				6,869
	その他 ( )			•	
事業実績	杉並及び高円寺子ども家庭支援センターの清掃や設備保守等の維持 実施しました。また、今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染予 、トイレの手洗いを自動水洗に改修するなどの対策を実施しました。				

令和 2年度 評価と課題(Check)

<u>マ州 2十反 計</u>	Cix    CII E C K /
事業開始当初から現在 までの環境の変化と 事業に対する意見(期 待・要望・苦情など)	
事業の今後(3~5年) の予測と方向性	
計画(目標値)に対す る実績 (指標の分析等)	
評価と課題	杉並子ども家庭支援センターの建物は駅や区役所本庁舎から近く、区民にとっては利用しやすい場所にあり、児童館、保育園及び障害者施策課児童発達相談係の複合施設であることから、乳幼児、児童、保護者等の来所が多くあります。 今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染予防及び感染拡大防止の観点から、児童館の運営方法を変更したほか、来所者や職員などが利用する1階トイレの手洗いを自動水洗に改修するなどの対策を実施しました。今後も引き続き、各階施設との情報共有を図りながら、設備の定期点検とその結果を踏まえた対応を着実に実施しながら、安全かつ快適に利用できる施設としていきます。

7 111				
予算の方向性 (見直しの視点)	事業コストの方向性	現状維持		
	事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
予算の方向性の理由・ 内容	杉並及び高円寺子ども家原 快適に利用できる施設とする す。	庭支援センター、児童館、保育園、児童発達相談係の利用者が、安全かつ るためには、引き続き、施設の適切な維持管理を行っていく必要がありま		